

ローカル プレイス利用約款

本サービス（第 1 号に定義する「本サービス」をいいます）のご利用には、株式会社まるトク（以下「当社」といいます）が定める以下の約款（以下「本利用約款」といいます）が適用されます。ご利用を希望される方は、本利用約款にご同意いただいたうえで、お申し込みいただく必要があります。また、お申し込みいただいた場合、当社は、申込者のご同意されたものとみなします。本利用約款はすべての利用者（第 3 号に定義する「利用者」をいいます）に適用されます。また、当社が利用者に提供する本サービスおよび管理ツール（第 2 号に定義する「管理ツール」をいいます）の機能の具体的な内容は、利用者が選択した利用プラン（第 6 号に定義する「利用プラン」をいいます）に定めるとおりとします。当社は、利用者に重大な不利益を及ぼす場合を除き、利用者に事前の告知をすることなく、本利用約款または運用ガイドライン（第 2 条に定義する「運用ガイドライン」をいいます）の内容を任意に変更または廃止することができるものとします。なお、本利用約款全体において共通して使用する語句および用語の定義は、以下のとおりとします。

(1) 「本サービス」とは、当社が「ローカル プレイス」という名称により提供する第 5 条第 1 項各号を内容とするサービスをいいます。

(2) 「管理ツール」とは、当社がプレイスページ（第 5 号に定義する「プレイスページ」をいいます）の管理運営システムとして提供するローカル プレイス管理ツールをいいます。

(3) 「利用者」とは、本利用約款に同意し、管理ツールを利用して、自らプレイスページの開設および管理運営を行う者で、当社と本利用約款に基づき本サービスの利用に関する契約を締結した者をいいます。

(4) 「対象店舗等」とは、利用者が事業主として経営する店舗・施設等をいいます。

(5) 「プレイスページ」とは、対象店舗等の場所、連絡先ならびに対象店舗等で取り扱う商品およびサービス等に関する情報（テキストおよび画像を含みます）等、対象店舗等のさまざまな情報を掲載するウェブページをいいます。

(6) 「利用プラン」とは、当社が管理ツールにより提供する機能および本サービスの内容に応じて定める無償または有償のプランをいいます。

(7) 「プラン説明資料」とは、当社が利用プラン別に作成するそれぞれの本サービスの内容および対価等の詳細を記載した資料をいい、管理ツール内の管理者ページ（第 12 条第 2 項に定義する「管理者ページ」をいいます）等、適宜の場所において掲載するものをいいます。

(8) 「ユーザー」とは、インターネットその他の通信手段または電磁的記録媒体を通じてプレイスページを閲覧する者をいい、個人か事業者であるかは問いません。

(9) 「広告」とは、当社の定めるまたは有するウェブサービス上（動画または音声等の再生領域を含みます）における広告において、広告主の名称、コマーシャルメッセージ等を掲載および配信（テキスト、画像、音声、動画等形式を問いません）するものをいいます。

第 1 条 (目的)

当社は、利用者による本サービスの利用条件として、本利用約款を定めます。

第 2 条 (利用要件)

利用者は、本利用約款のほか、当社が本サービスの利用に関するマニュアルおよび掲載ガイドライン等（以下、総称して「運用ガイドライン」といいます）を別途定めた場合は運用ガイドラインに定める条件および手続きを順守しなければなりません。

第 3 条 (契約締結の手続き)

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます）は、本利用約款およびローカルプレイス入力ガイドならびにプラン説明資料の内容を確認および承諾したうえで、当社に対して、当社所定の方法により本サービスの利用を申し込むものとします。ただし、運用ガイドラインに定める掲載禁止業種に該当する対象店舗等については申し込んではならないものとします。
2. 利用希望者は、当社が特に認めた場合を除いて、対象店舗等ごとに本サービスの利用を申し込まなければなりません。
3. 当社は、利用希望者が指定する 1 つまたは複数の当社の発行する利用者 ID に管理ツールへのアクセス権限を付与することによって、第 1 項の申込みに対する承諾を行うものとします。なお、利用希望者は、当社が利用希望者の申込み内容が適当かを審査する義務を負わないこと、また、当社がその裁量により申込みを承諾しない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
4. 当社が前項により承諾したときをもって、当社と利用希望者との間で、利用希望者の申し込んだ利用プランに応じた本サービスの利用契約（以下「サービス利用契約」といいます）が成立します。

第 4 条 (契約変更の手続き)

1. 利用者は、当社が認める利用プランの変更のみ行うことができるものとします。
2. 利用者は、利用プランの変更を希望する場合、変更後の利用プランのプラン説明資料の内容を確認および承諾したうえで、当社に対して、当社所定の方法により変更後の利用プランによる本サービスの利用を新たに申し込むものとします。
3. 当社は、前項の申込みに対して、利用プランの変更を認めるときはその申込みを承諾します。
4. 当社が前項により承諾したときをもって、変更前の利用プランに関するサービス利用契約は終了し、当社と利用者との間で、変更後の利用プランに関するサービス利用契約が新たに成立します。

第 5 条 (管理ツールの利用許諾および本サービスの内容)

1. 当社は、利用者に対し、管理ツールを当社が提供する形式のまま利用することができる非独占的な権利を許諾し、また、次の各号を内容とする本サービスの全部または一部を提供します。
 - (1) 管理ツールを利用できるサービス
 - (2) 対象店舗等の利用予約等を受け付ける専用の電話番号（本利用約款内においては「グルメコール」といいます）を利用することができるコール課金型サービス
 - (3) 当社の問い合わせ窓口において受け付けたユーザーからの対象店舗等およびプレイスページに関する問い合わせに対して一次サポートを提供するサービス
 - (4) 当社が有する広告上に、対象店舗等の詳細を掲載するためのプレイスページを利用するサービス
2. 当社は利用プラン別に本サービスの具体的な内容を定めるものとし、その詳細はプラン説明資料に記載のとおりとします。
3. 当社は、当社の責任と判断により、本サービスまたは本サービスの提供に関連する業務の全部または一部を第三者に委託して実施することができるものとします。

第 6 条 (管理ツール)

1. 管理ツールは、次の機能を有するものとします。
 - (1) 利用者が入稿するメッセージ、テキストデータおよび画像（以下「本件店舗情報」といいます）によりプレイスページを作成および更新し、プレイスページ内に掲載する機能

(2) 対象店舗等の利用に関するグルメコール の掲載など、プレースページ上において対象店舗等の販売促進施策を実施する機能

(3) プレースページのアクセスログ、サービスレポート等、利用状況に関するデータの提供を受ける機能

2. 当社は、当社が提供する管理ツールの具体的な機能および当社が設定する機能制限を利用プラン別に定めるものとし、その詳細はプラン説明資料に記載のとおりとします。

3. 利用者は、本件店舗情報のプレースページへの掲載または更新(変更または削除を含みます)に関して、管理ツールに入稿した内容が遅滞なくプレースページ上に反映されるものではないことを承諾するものとします。

4. 利用者は、管理ツールの仕様に従い、入稿した画像の拡大もしくは縮小またはテキストの末尾の切り捨てなどの編集または加工が行われることがあることを承諾するものとします。

5. 利用者は、管理ツールにおけるアクセスログ、サービスレポート等、利用状況に関するデータはシステムにより機械的に計測され、当社がその正確性について保証しないことを承諾するものとします。

第 7 条 (本サービスの利用料)

1. 当社は、利用プラン別に本サービスの利用料を定めるものとし、利用者は当該利用料を当社の指定する方法に従って支払うものとします。なお、当社は、当社の判断により利用料を変更することができるものとします。ただし、当該利用料の変更は利用者が第 24 条第 2 項に基づきサービス利用契約を自動更新したときから適用するものとします。

2. 当社と利用者との間で有料の利用プランに関するサービス利用契約が成立した場合(第 3 条第 1 項に反する申込みにより成立した場合を含みます)、当社の責めに帰すべき事由によりサービス利用契約が終了した場合を除き、利用者はいかなる場合も本サービスの利用料の支払義務を免れることはできず、また、支払済みの利用料の返金を求めることはできません。

第 8 条 (利用料等の請求および支払)

1. 利用者が選択した利用プランが有料の場合、利用者は本サービスの利用料を当社の指定する方法に従って支払うものとします。

2. 本サービスの利用料の決済方法については、以下の方法によるものとします。

(1) ライフカード株式会社が定める支払規約に基づく方法

(2) その他当社が別途定める方法

3. 当社は利用者に対して有する債権について利用者に対する個別の通知や承諾なしに、第三者にその請求を委託することができるものとします。

4. 利用者が本サービスの利用料を期限までに支払わない場合、当社は当該利用者にかかる本サービスの提供を事前通知なく一時的に停止することができます。その後一定期間未払いが継続する場合は、当社は事前通知なくサービス利用契約を強制解約することができるものとします。

第 9 条 (利用者の順守事項、表明保証等)

1. 利用者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める事項を順守するものとします。

(1) 本サービスを利用するのに必要な機器、ソフトウェアおよび人材を自らの費用で用意し、維持すること

(2) 特定商取引に関する法律、不当景品類および不当表示防止法、その他の法令(条約、条例およびこれらの法令に基づく行政処分を含みます)、関係官庁の定める通達およびガイドライン、慣習、業界団体等の定める自主基準および規制ならびにその他商品およびサービス等に関する諸基準(以下、総称して「法令等」といいます)を順守すること。また、商品およびサービス等を広告および販売するために必要な許認可や許諾を自らの責任と費用で取得すること

(3) 本利用約款および運用ガイドラインに定める基準を満たしているか判断するために必要な情報を、本利用約款および運用ガイドラインの定めまたは当社の求めに応じ、適時に提供すること

(4) 対象店舗等が運用ガイドラインに定める掲載禁止業種に該当しないよう運営すること

(5) プレイスペースに常に最新かつ正確な本件店舗情報を掲載し、また、そのために適時にプレイスペースの更新を行うこと

(6) 第三者の知的財産権、パブリシティ権、プライバシー権その他一切の権利を侵害する情報をプレイスペース上に掲載しないこと

(7) ヌード、ポルノなどわいせつ、わい雑な内容を含むコンテンツ、法令等や公序良俗に反するコンテンツ、品位を欠く内容および他人に不快感を与えるコンテンツ等、著しく性的感情を刺激する行動描写、粗暴または残酷な行為の描写、反倫理的かつ反社会的な行為の描写を含むものをプレイスペース上に掲載しないこと

(8) ユーザーからの対象店舗等およびプレイスペースに関する連絡または問い合わせ（当社が一次サポートとして受け付け、利用者に対応を求めた問い合わせを含みます）に誠実に対応すること

2. 利用者は、サービス利用契約の有効期間中、当社に対し、次の各号に定める事項を表明し、保証するものとします。

(1) 利用者が個人の場合、利用者が民法に定める成年の年齢に達していること

(2) 対象店舗等が実在していること

(3) プレイスペースに掲載する商品およびサービス等を広告および販売するために必要な許認可や許諾を自らの責任と費用で取得していること

(4) 法令等に従い、プレイスペースにおいて必要な事項を正確に表示していること

第 10 条（管理ツールの利用）

1. 利用者は、管理ツールを本サービスの利用以外の目的に利用しないものとします。

2. 利用者は、善良な管理者の注意をもって管理ツールを操作し、その操作および利用の結果についてすべて責任を負うものとします。また、利用者の不適切な操作の結果、管理ツールが停止もしくは故障した場合または機能不全に陥った場合、利用者は、当社に対してその被った損害を賠償するものとします。

3. 利用者は、管理ツールのリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを含む一切の解析行為を行ってはならないものとします。

4. 利用者は、対象店舗等の運営に関連する業務に従事または担当する者（以下「担当者」といいます）に対して、当社の定める手続きにより利用者 ID を発行して管理ツールへのアクセス権限を付与することができるものとします。利用者は、担当者による管理ツールの利用について一切の責任を負うとともに、担当者に本利用約款および運用ガイドラインを順守させなければならないものとします。

第 11 条（対象店舗等の運営責任）

利用者は、対象店舗等の運営または利用者による本サービスの利用に起因して、当社が第三者から知的財産権、パブリシティ権、プライバシー権、その他の権利を侵害するとしてクレーム（損害賠償の請求、使用差止の請求など、その内容を問わず、また訴訟の係属の有無を問いません）を受けた場合、サービス利用契約の有効期間中およびサービス利用契約終了後も、利用者の責任と費用により解決し当社にいかなる迷惑もかけないものとするか、または、当社が被った損害を賠償する責任を負うものとします。

第 12 条 (本サービスの内容変更等)

1. 利用者は、当社が任意に利用プラン別に定める選択可能な業種、本サービスの内容または管理ツールの機能の全部または一部を変更または廃止することがあることをあらかじめ承諾します。
2. 当社は、管理ツール内の管理者ページ（以下「管理者ページ」といいます）での表示または当社が適当と判断する方法により、前項の変更または廃止を利用者に告知します。また、当該変更または廃止が利用者に重大な不利益を及ぼすと判断する場合に限り、事前に告知するものとします。
3. 利用者が前項に基づき当社が告知した変更または廃止の実施日までに本利用約款に基づきサービス利用契約を解約しない場合、利用者が当該変更または廃止（これらに伴う本利用約款および運用ガイドラインの変更または廃止を含みます）に同意したものとみなします。

第 13 条 (権利の帰属)

1. 本件店舗情報に含まれる著作物の著作権は、利用者または利用者に対する権利許諾元に帰属します。また、本サービスに関連して当社が提供する素材ならびに管理ツールおよびこれにより作出される表示等の著作物（本件店舗情報に含まれる著作物は除きます）に関する権利は、当社または当社に対する権利許諾元に帰属します。ただし、本条は、当社または利用者が従前から保有していた権利の帰属を変更するものではありません。
2. 利用者は、前項により当社または当社の権利許諾元に権利が帰属する著作物を本サービスの利用に伴う範囲に限り使用し、第三者への提供等を含めてその他の目的に一切使用してはならないものとします。また、当社が求めたときは、直ちに当該著作物の使用を中止するものとします。

第 14 条 (本件店舗情報の使用許諾等)

1. 利用者は、当社に対し、サービス利用契約の有効期間中およびサービス利用契約終了後も、次のとおり当社が本件店舗情報を使用することを許諾するものとします。また、利用者は、当社が本条による許諾に基づいて本件店舗情報を使用することに対して、著作者人格権を行使せず、また、著作者に行使させないものとします。
 - (1) 本件店舗情報の全部または一部を任意に選択して複製・加工・編集し、またはほかの情報素材などと組み合わせることでプレースページに掲載すること
 - (2) 本件店舗情報の全部または一部をプレースページまたは前号により本件店舗情報を掲載するプレースページに掲載商品の販売促進および宣伝（当社または第三者の検索サービスからプレースページへの誘導を向上させるため、当該第三者に提供することを含みます）のために使用すること
 - (3) ユーザーが当該ユーザーのサービス（当該ユーザーが管理運営するウェブサイトや当該ユーザーが開発したアプリケーションを含みますが、これらに限りません）または第三者が行うサービスにおいて本件店舗情報を表示すること（当該ユーザーがその表示のために必要な範囲に限り、本件店舗情報を複製し、公衆送信することを含みます）を再許諾すること
 - (4) 前各号のほか、日本の国内外で無償かつ非独占的に利用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案および出版ならびに第三者へサブライセンスすることを含みます）すること
2. 利用者から当社がサービス利用契約終了後に本件店舗情報を使用していることについて支障が生じた旨の申し出があった場合、当社は、必要に応じて、本件店舗情報の使用の停止その他適切と判断する措置を取るものとします。

第 15 条 (免責)

1. 利用者は、管理ツールは当社がその時点で保有している状態で提供するものであり、利用者の所期の目的、要求および利用態様に適合すること、バグなどの不具合が一切ないことを当社が保証するものではないことを承諾するものとします。利用者は、管理ツールが利用者の所期の目的、要求および利用態様に沿った機能や適合性を有しているか、自らの責任で確認するものとします。
2. 当社は、管理ツールにバグなどの不具合がある場合、その修正または改善等するよう努めるものとします。ただし、当社は、当該不具合を完全に修正または改善等する義務を負いません。
3. 当社は、利用者が本サービスを利用し、または利用できなかったことによって利用者に生じた損害について、金銭的補償を含め一切賠償責任を負いません。
4. 当社は、事由を問わず、当社が本サービスの全部または一部を変更または廃止したことにより利用者に生じた損害について、一切責任を負いません。
5. 前各項のほか、当社がサービス利用契約に基づき行った行為により利用者または第三者に何らかの損害が生じたとしても当社は一切責任を負わないものとし、第三者に対する賠償等は全て利用者の費用と責任において行うものとします。

第 16 条 (当社による本サービス提供の中止または停止)

1. 当社は、次の各号のいずれか 1 つにでも該当すると判断した場合、利用者には何らの通知をすることなく、本件店舗情報の一部を非表示にし、プレისページへのリンクを削除し、または利用者の管理ツールのアクセス権限を停止するなど、本サービスの全部または一部の提供を中止または停止することができるものとします。
 - (1) 本件店舗情報その他プレისページの内容または利用者による管理ツールの利用態様が法令等または本利用約款もしくは運用ガイドラインに反する場合やそのおそれがある場合
 - (2) プレისページのリンク先にふさわしくない当社が判断した場合
 - (3) 利用者の法令等違反につき調査の必要が生じた場合
 - (4) 利用者またはその代表者の所在または生死につき調査の必要が生じた場合
 - (5) 利用者が当社またはユーザーに対して負う義務を履行しない場合またはそのおそれがある場合
 - (6) 利用者の行為または対応がユーザーの生命、身体、名誉もしくは財産に被害を及ぼした場合またはそのおそれがある場合
 - (7) 前各号のほか、第 25 条第 1 項各号に定める事由が発生した場合
2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、利用者には事前に通知のうえ、本サービスの提供を中止または停止することができるものとします。ただし、緊急を要する場合または事前に通知することが不可能な場合は、事前の通知は行わず、事後、速やかに管理者ページへの表示または当社が適当と判断する方法で通知します。
 - (1) 当社のシステムの保守または点検を行う場合
 - (2) 火災、停電、通信回線の事故または天災地変などにより、本サービスの提供が不可能となった場合
 - (3) 前各号のほか、本サービスの運用上または技術上、当社が本サービスの中止または停止が必要と判断した場合

第 17 条 (プレისページ等での広告等の掲載)

当社は、一部の利用プランにおいて別途定める場合を除き、プレისページその他本件店舗情報が掲載された上に第三者（利用者の競合である場合も含みます）の広告を掲載および配信することができるものとします。この場合、当社が当該広告掲載および配信のための販売活動を

行うものとし、当該広告販売から得られる収入等の一切を受け取る権利はすべて当社に帰属します。

第 18 条（当社による情報掲載）

前条に基づく広告の掲載のほか、当社は、一部の利用プランにおいて別途定める場合を除き、当社の任意の判断により、ユーザーの利便性または本サービスの利用促進を考慮して、プレイスペースに掲載される情報（ユーザーのロコミ情報を含みます）の全部もしくは一部を他の広告へ掲載し、または本サービスもしくは当社の提携先のサービスに関するウェブサイトへのリンクを設置することができるものとします。

第 19 条（権利義務の譲渡制限）

利用者は、当社が別途認める場合を除き、サービス利用契約上の地位およびサービス利用契約によって生じる権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または担保に供してはならないものとします。

第 20 条（秘密保持）

1. 利用者は、サービス利用契約の締結または履行の過程において知り得た当社の技術上または営業上の情報（以下「秘密情報」といいます）を秘密として保持しなければならないが、当社の事前の書面による承諾なしに第三者に開示、提供もしくは漏えいし、またはサービス利用契約上の権利の行使もしくは義務の履行以外の目的で使用してはならないものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、利用者は、以下の各号の場合には、秘密情報を開示することができるものとします。

(1) 法令等に基づく開示義務に従って公的機関からの請求に応じて開示する場合。ただし、この場合、利用者は当社に対して開示請求がなされた旨を通知しなければならないものとします。

(2) サービス利用契約に基づく権利の行使、義務の履行またはその目的遂行に必要な範囲において、自らの責任において、サービス利用契約と同等の秘密保持義務を課することを条件として、役員および従業員ならびに弁護士、税理士等職務上の守秘義務を負う専門家に開示する場合

3. 第 1 項の規定に基づく秘密保持義務は、サービス利用契約の有効期間中はもとよりサービス利用契約終了後 2 年間有効とします。

第 21 条（個人情報の取扱い）

利用者は、プレイスペースの管理運営および本サービスの利用に関連して、個人情報（氏名、住所、生年月日、金融機関の口座情報、個人の身体、財産、社会的地位等に関する事実および評価など、単独または複数の組み合わせにより特定の個人を識別することができる情報をいい、パスワード、メールアドレス、通信ログ、クッキー情報を含みます）の取扱いが生じる場合、個人のプライバシーの保護に十分注意し、個人情報の保護に関する法律および管轄官庁のガイドラインの趣旨に従い、善良な管理者の注意義務をもって適切に取り扱うものとし、不正アクセス、不正利用などの防止に努めなければなりません。

第 22 条（賠償責任の制限）

1. 本利用約款の定めにより当社の損害賠償責任が免責されている場合を除いて、当社の故意または重過失により利用者に損害が発生した場合、当社は、利用者に対し、当該損害を賠償します。

2. 前項に定める当社による損害賠償額は本サービスの利用料の 12 か月分相当額（無料の利用プランの場合は金 36,000 円）を上限とします。

3. 当社は、当社の選択により金銭的な補償に代えて当社のサービスの提供をもって利用者に対する損害の賠償とすることができるものとします。

第 23 条 (中途解約)

1. 当社は、1 か月前までの通知をもっていつでもサービス利用契約を解約することができるものとします。
2. 利用者は、1 か月前までに当社所定の方式により当社に申し出ることにより、サービス利用契約を解約することができるものとします。
3. 前項の規定に基づいて利用者がサービス利用契約を解約した場合でも、利用者は次条に定めるサービス利用契約の有効期間満了日までの本サービスの利用料全額の支払義務を免れることはできず、また、支払済みの利用料の返金を求めることはできません。

第 24 条 (有効期間および残存条項)

1. サービス利用契約は、第 3 条または第 4 条に定める契約成立日に発効し、当該契約成立日の翌月から起算して 12 か月間を経過するときまで有効とします。
2. 当社が別途定める場合を除いて、サービス利用契約の有効期間満了の 1 か月前までに当社または利用者からサービス利用契約を終了する旨、当社所定の方式による通知がない場合、サービス利用契約は各利用プランのまま 12 か月間、自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。ただし、当該利用プランが対象店舗等の業種において選択可能ではなくなった場合、利用者はサービス利用契約を更新できないものとします。
3. サービス利用契約終了時に、利用者に未履行の債務がある場合には、当該債務についてはその履行が完了するまでサービス利用契約が適用されるものとします。
4. サービス利用契約終了後においても、第 11 条 (対象店舗等の運営責任)、第 13 条 (権利の帰属)、第 14 条 (本件店舗情報の使用許諾等)、第 15 条 (免責)、第 19 条 (権利義務の譲渡制限)、第 20 条 (秘密保持)、第 21 条 (個人情報情報の取扱い)、第 22 条 (賠償責任の制限)、第 26 条 (サービス利用契約終了後の措置) および第 27 条 (合意管轄および準拠法) の規定は有効に存続します。

第 25 条 (期限の利益の喪失および解除等)

1. 利用者が次の各号のいずれか 1 つにでも該当する場合、利用者の当社に対するすべての債務 (サービス利用契約による債務に限定されません) は、当然に期限の利益を失い、利用者は直ちに債務全額を現金にて当社に支払わなければなりません。
 - (1) 利用者の本サービスの申込み内容が第 3 条第 1 項に反していたことが判明したとき
 - (2) 対象店舗等が運用ガイドラインに定める掲載禁止業種に該当するとき
 - (3) 対象店舗等が利用プラン別に定める選択可能な業種に該当しなくなったとき (ただし、第 12 条に基づき当社が選択可能な業種を変更したことによる場合を除きます)
 - (4) 利用者が当社の別途指定する方法により本サービスの利用料等を支払うことができなくなったとき
 - (5) サービス利用契約に定める義務の全部または一部に違反したとき
 - (6) 財産または信用状態の悪化等により、差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てがなされ、または租税公課を滞納し督促を受けたとき
 - (7) 監督官庁から営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消の処分を受けたとき
 - (8) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他法的倒産手続開始の申立てがあったとき、または解散 (法令に基づく解散も含みます)、清算もしくは私的整理の手続に入ったとき

(9) 資本減少、事業の廃止、休止、変更、または事業の全部もしくは重要な一部の譲渡の決議をしたとき

(10) 手形または小切手を不渡りとしたとき、またはその他支払不能もしくは支払停止状態に至ったとき

(11) 主要な株主または経営陣の変更がなされ、当社がサービス利用契約を継続することを不適當と判断したとき

(12) 利用者、利用者の特別利害関係者（役員（役員持株会を含みます）、その配偶者および二親等内の血族、これらの者により議決権の過半数が所有されている会社、ならびに関係会社およびその役員をいいます。以下同じ）、利用者の重要な使用人、主要な株主もしくは取引先等が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、およびこれらに準じるものをいいます。以下同じ）であることが判明したときまたは利用者、その特別利害関係者、その重要な使用人、主要な株主もしくは取引先等と反社会的勢力との関与が明らかになったとき

(13) 利用者が法令に違反し、その他利用者による本サービスの利用が不適當であると当社が判断したとき

2. 利用者が前項各号のいずれか 1 つにでも該当する場合、当社は、利用者に対する何らの通知または催告なしに、直ちにサービス利用契約および当社と利用者との間の他の契約の全部または一部につき、その履行を停止し、または契約を解除して、それによる損害の賠償を利用者に請求することができるものとします。

第 26 条（サービス利用契約終了後の措置）

当社は、サービス利用契約が終了した場合、利用者の管理ツールのアクセス権限を停止し、また、プレイスページ、その他利用者が管理ツール上に記録した一切の情報を削除することができるものとします。

第 27 条（準拠法および合意管轄）

サービス利用契約の成立、効力、履行および解釈については日本法に準拠し、サービス利用契約に関する訴訟については、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2014 年 6 月 16 日制定

サービス利用に関する基本規約

第1条（規約の適用）

本「サービス利用に関する基本規約」（以下「本規約」といいます）は、お客様が株式会社まるトク（以下「当社」といいます）又は、当社の定める申込書（以下「申込書」といいます）に記載の販売代理店（以下「代理店」といいます）に対して、申込書によりお申込み頂く、申込書に記載の各種サービス（以下「各種サービス」といいます）の提供に関する契約条件を定めたものとなります。お客様は、本規約に従い、当社又は代理店と各種サービスの提供に関する契約（以下「本契約」といいます）を締結します。なお、お客様は各種サービスの提供を受けるにあたり、各種サービスの運営元（以下「運営元」といいます）が定める規約（以下「各種規約」といいます）に同意するものとし、各種規約が本規約に矛盾抵触する定めがある場合は、本規約が優先して適用されるものとします。

第2条（契約の成立と解除）

1. 本契約は、申込書により各種サービスの利用を申し込み、当社又は代理店が承諾した時点で成立するものとします。
2. 本契約の有効期間は、本契約の成立日より、各種規約に定める有効期間の満了日までとします。
3. お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、当社又は代理店は何らの通知、催告を要せず直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとします。
 - ①お客様が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、若しくはそのおそれがあるとき。
 - ②お客様が本規約の規定に違反するおそれがあると当社又は代理店が判断したとき、若しくは違反したとき。
 - ③お客様が差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④お客様が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤解散決議をしたとき又は死亡したとき。
 - ⑥支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - ⑦被後见人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
 - ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社又は代理店が認めたとき。
 - ⑨法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社又は代理店に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
 - ⑩反社会的勢力の構成員若しくは関係者であることが判明したとき。
 - ⑪お客様が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。

⑫ 前各号に掲げる事項の他、お客様の責めに帰すべき事由により、当社又は代理店の業務の遂行に支障を来し、又は来たすおそれが生じたとき。

⑬本規約、又はこれに付随して締結する契約の各条項に違背したとき。

⑭各種規約にお客様が本規約の規定に違反するおそれがあると当社、代理店又は運営元が判断したとき、若しくは違反したとき。

⑮その他、当社又は代理店がお客様に対して各種サービスを提供することが不相当と判断したとき。

4. お客様は、理由の如何を問わず、本契約の解約日までの利用料全額及び解約に際して発生する違約金を含む、当社又は代理店に対する一切の債務を、当社又は代理店の指定する期日までに当社又は代理店に対し弁済するものとします。

5. お客様が、第3 項に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社又は代理店に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。

第3 条（役務の内容及び提供）

1. 当社又は代理店は、申込書の記載に基づき、各種規約に定めるサービスを提供します。

2. お客様は、各種サービスの内容を当社又は代理店が任意に定めることを許可し、お客様に対する通知をせず、各種サービスを変更・停止・終了する場合があることを、予め承諾することとします。

第4 条（料金）

1. 各種サービスの利用料金は、申込書の各種サービスの金額欄に記載された金額とし、当社又は代理店の指定する期日までに、以下の方法により支払うものとします。

①当社が請求業務を委託しているライフカード株式会社が定める支払規約に基づく方法

②申込書の各種サービスの備考欄に記載された方法

③その他当社又は代理店が別途定める方法

2. 各種サービスの利用料金において、月額料金、年額料金の日割り計算は行わないこととします。

3. 本契約の有効期間中に、租税法規の変更による公租公課の増額が行われた場合、当該増額分は全てお客様が負担するものとします。

4. . 当社又は代理店は、お客様が本契約に基づく債務の支払を遅延したときは、お客様に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、1 年を365 日とする年率14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

第5 条（各種ツールの提供）

当社又は代理店は、各種サービスにおいて、当社又は代理店が必要と認める場合には、当社又は代理店が指定する方法により、各種サービスの管理用インターフェース、プログラム、ツールなどの一切（以下「各種ツール」といいます）を使用する権利をお客様に付与するものとし、お客様は当社又は代理店の指示に従い、各種ツールを使用するものとします。

第6条（各種サービスの停止）

以下のいずれかの事由が生じた場合、当社又は代理店はその責に因らず、各種サービスの提供を停止することができ、また各種サービスの提供が遅延することがあります。また、かかる場合にお客様又は第三者に生じた損害について、当社又は代理店は一切責任を負わないものとします。

- ①天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合
- ②当社、代理店又は運営元の電気通信設備に障害その他やむを得ない事由が生じた場合
- ③当社、代理店又は運営元の電気通信設備の保守・工事等を定期的又は緊急に行う場合
- ④法令による規制、裁判所の決定等が適用された場合
- ⑤機密情報の保持及び利用方法について疑義が生じた場合
- ⑥当社又は代理店が各種サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合
- ⑦運営元が各種サービスを停止した場合

第7条（著作権等）

1. 各種サービスにおいて掲載されたお客様の文章、画像、映像等（以下「著作物」といいます）にかかる知的財産権（以下「知的財産権等」といいます）の帰属については各種規約の定めに従うものとします。なお、知的財産権等の帰属がお客様にある場合においても、当社が著作物の使用、翻案、頒布、譲渡等を行うにあたり必要な範囲に限り、予めお客様は当社に対して当該知的財産権等の使用を無償、無期限にて許諾するものとします。

2. お客様は、当社に対し、本契約の有効期間中および本契約終了後も、次のとおり当社が知的財産権等を使用することを許諾するものとします。また、お客様は、当社が本条による許諾に基づいて知的財産権等を使用することに対して、著作者人格権を行使せず、また、著作者に行使させないものとします。

① 知的財産権等の全部または一部を任意に選択して複製・加工・編集し、またはほかの情報素材などと組み合わせて当社のサイトに掲載すること

② 知的財産権等の全部または一部を当社のサイトまたは前号により知的財産権等を掲載する当社のサイトに掲載商品の販売促進および宣伝（当社または第三者の検索サービスから当社のサイトへの誘導を向上させるため、当該第三者に提供することを含みます）のために使用すること

③ お客様が当該お客様のサービス（当該お客様が管理運営するウェブサイトや当該お客様が開発したアプリケーションを含みますが、これらに限りません）または第三者が行うサービスにおいて知的財産権等を表示すること（当該お客様がその表示のために必要な範囲に限り、知的財産権等を複製し、公衆送信することを含みます）を再許諾すること

④ 前各号のほか、日本の国内外で無償かつ非独占的に利用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案および出版ならびに第三者へサブライセンスすることを含みます）すること

第8条（第三者への委託）

当社又は代理店は、各種サービスの一部又は全部を、お客様の事前の承諾、又はお客様への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

第9条（免責）

1. 当社又は代理店は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社又は代理店の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます）により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。

2. 当社又は代理店は、各種サービス及び掲載情報の正確性、有用性、完全性、第三者の権利を侵害していないこと、その他お客様による各種サービスの利用について一切の保証を行わず、各種サービスの利用に基づきお客様が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。

3. 通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による各種サービスの停止等により生じた損害、その他当社又は代理店のサービスに関してお客様又は第三者に生じた損害について、当社又は代理店は一切責任を負わないものとします。

4. お客様が本規約に違反したことによって生じた損害については、当社又は代理店は一切責任を負いません。

第10条（権利譲渡の禁止）

お客様は、当社又は代理店の承諾なくして、本契約に関する権利及び義務の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとします。

第11条（損害賠償）

お客様が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社、代理店又は第三者に損害を与えた場合には、当社、代理店又は第三者が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償する責任を負うものとします。

第12条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の準拠法は、日本法とし、本規約に関する訴訟については、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条（規約の変更）

当社は、本規約を変更することができるものとし、変更後の規約を通知又は当社のホームページに掲載した時点で、お客様が当該変更を承諾したものとみなします。

第14条（個人情報の取扱い）

当社又は代理店は、利用契約に関する申込書に記載のお客様の個人情報について、各種サービスの提供を目的として利用させて頂く他、

当社又は代理店及び当社又は代理店のグループ会社が取扱う商材のご案内の目的で利用させて頂くことがあります。その他、当社又は代理店の定める「個人情報保護方針」に基づき適切に取扱います。

2014 年 6 月 16 日制定
株式会社まるトク